

和ト協発第51号
令和7年 7月10日

会 員 殿

(公社)和歌山県トラック協会
会 長 阪 本 享 三

**安全装置等導入促進助成事業②（トルクレンチ）の実施について
（助成金のご案内）**

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では全日本トラック協会と連携して、事業用トラックの交通事故ゼロを目指すため、危険予測に効果があると思われる、安全装置等装着の導入に伴う費用の一部助成を別紙要綱のとおり実施いたしますのでご活用頂きますようご案内申し上げます。

記

1. 助成額 トルク・レンチについては1事業所1台、取得価格の1/2（上限3万円）
※取得価格の1/2に小数点以下の値が生じた場合は小数点以下の値は切り捨てる
2. 助成限度 1会員当たり10台（安全装置①と合算）
3. 助成期間 令和7年4月1日～令和8年2月27日まで
※但し、予算額に達した時点で締め切ります。
4. 締切日 令和8年2月27日（期日厳守）
5. 助成対象
令和7年4月1日以降に購入した安全装置等
大型車用（「600N・m」以上の締め付け能力を有する）トルク・レンチ
（自立型トルク・レンチ、トルクセッター型インパクトレンチを含む。）
車両総重量8t以上の事業用トラックを管理する事業所が導入した場合
6. 申込先 別紙申込書及び添付書類を当協会宛送付して下さい。
（公社）和歌山県トラック協会 交付金課
〒640-8404 和歌山市湊1414番地 Tel（073）422-6771